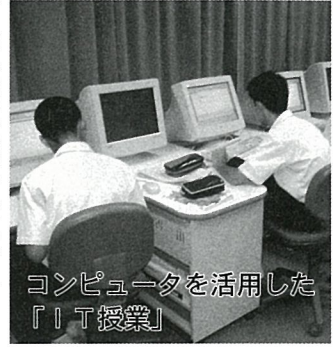


にコンピュータの借上げ等を行いました。



コンピュータを活用した「IT授業」

- ▼学校施設整備事業（935万円）：主に南条小学校の校庭整備工事及び校庭フェンスの設置、また、全小学校へ遊具を設置しました。
- ▼光しおさい公園サッカー場整備事業（6,142万円）：平成16、17年度の継続事業で、サッカーを通じて青少年健全育成と公共体育施設を活用した観光の振興を図るため、海洋センター西側にサッカー場を整備するため事業に着手しました。
- ▼海洋センター改修事業（4,660万円）：開設以来10年を迎え、外観的・衛生的に改修の必要性が生じたため、床、開閉窓の修繕、塗装工事を実施しました。
- ▼書架耐震補強工事（179万円）：図書館内施設、

図書資料の安全性確保のため、展示架や高さのある書架の耐震施工を行いました。

○災害復旧費 2千万円

▼町道災害復旧工事（950万円）：台風22号及び豪雨により被災した道路の災害復旧工事を行いました。

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入総額は、13億3,020万7千円、歳出総額は12億2,440万2千円で、歳入歳出差引では、1億580万5千円の黒字となりましたが、前年度繰越金と基金繰入金を除いた実質単年度収支では、6,176万4千円の大幅な赤字となりました。

国保税の総額は、4億2,233万1千円（前年度比0・8%増）で、1人あたりでは6万3千円、1世帯あたりでは15万4千円となりました。

一方、老人保健拠出金を含む保険給付費の総額は、10億2,586万4千円（同1・6%増）で、1人あたりでは15万2千円、1世帯あたりでは37万5千円となりました。

なお、出産育児一時金は27件、葬祭費は107件給付し、短期人間ドックは45人に助成しました。

老人保健特別会計

歳入総額は、10億754万7千円、歳出総額は9億9,598万1千円でした。老人医療給付費の総額は、9億8,537万8千円（前年度比1・4%増）で、1人あたりの給付費は、49万8千円となり、15年度より2万7千円増えました。

介護保険特別会計

歳入総額は、保険料、国県負担金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金などで、5億6,411万9千円でした。

歳出総額は、保険給付費や認定審査会費などで、5億3,826万7千円でした。介護保険制度も定着され、平成16年度の介護給付

費は4億9,022万円で前年度と比較して8・5%の伸びがあり、ほぼ事業計画に沿った運営ができました。

食肉センター特別会計

収入の大半を占める事業収入は、大動物と畜頭数が前年より、237頭減少しましたが、小動物は「全農ちば」が豚のと畜に参入したことから、前年度より6,360頭増加し、この結果、事業収入は前年度より540万円ほど上回ることができました。支出では、豚枝肉カット

処理室の新設及び事務所改築の工事が計画どおり完成しました。

なお、経費の節減と経営の合理化等により1千万円の積立をすることができました。これにより、実質収支で6,218万2千円の黒字決算となりました。



改築した「食肉センター事務所」

決算審査

報告書

代表監査委員 高橋俊夫
監査委員 加瀬秀夫

平成16年度光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書について、各会計の決算書並びに添付された関係書類に基づき、各会計歳入歳出帳簿及び

証拠書類を照合審査した結果、各会計とも決算数値は正確であることを確認しました。

また、事務事業の執行状況は、各会計とも目的に沿って適正に執行され、その処理方法も適正であり、財産管理も適正に行われ、基金の運用についても適正かつ効果的に行われていることを確認しました。